



図書館まめ知識



～図書館用語解説～

白鷗大学総合図書館

2013. 7

あ行

※ _____ (下線部)・・・解説あり

【閲覧】・・・**図書館内**で資料を利用すること。
館外へ持ち出して利用することを“貸出”という。

【延滞】・・・貸出期限内に図書を返却しないこと。本学図書館では、延滞期日が7日以上過ぎるとペナルティがつく。

か行

【官報】・・・国が発行する唯一の法令公布の機関紙。国の政策を周知したり、国民の権利義務に関連する各種の広告を掲載したりする重要なもの。休日を除き毎日発行。

【紀要】・・・大学や研究機関が研究成果を公表するため、定期的に発行されている論文集。

＜本学の紀要＞ 2013年7月現在刊行中のタイトル

- ・白鷗大学論集（経営学部）
- ・白鷗法学（法学部）
- ・白鷗大学教育学部論集（教育学部）
- ・白鷗大学大学院経営研究（大学院経営学研究科）
- ・白鷗大学大学院法学研究年報（大学院法学研究科・法科大学院法務研究科）
- ・白鷗大学法科大学院紀要（法科大学院法務研究科）
- ・白鷗ビジネスレビュー（ビジネス開発研究所）
- ・白鷗大学教育科学研究所年報（教育科学研究所）
- ・白鷗大学法政策研究所年報（法政策研究所）
- ・公開講座講演録（情報処理教育研究センター）

【禁帯】（禁帯出）・・・図書館内での閲覧のみとなる資料。貸出禁止の資料。“館内”も同じ意味。
本学図書館では、参考図書・雑誌・年鑑・白書・視聴覚資料などが該当する。



【件名】・・・主題を言葉で表したもの。“件名標目”ともいう。

さ行

【雑誌】・・・逐次刊行物の一種。定期または不定期に、終期を予定しないで継続的に発行される出版物で、論文や記事が収録されている。図書に比べ、速報性があるという点、一定の編集のもとに、多様な論文や記事で構成されている点に特徴がある。

【参考図書】・・・特定の知識・情報について調べるための図書。
辞典・事典・年鑑など。

【社史】・・・会社が自ら^{へんさん}編纂する、その会社の歴史書。

- 【集密書架】・・・限られた場所により多くの資料を収容するために考えられた書架。
可動式の書架で、資料を取り出すために必要な部分の通路だけを開けられるようになっている。
手動式、電動式などがある。本学図書館は、電動式。
- 【書架】・・・書棚、本棚のこと。本学図書館には、一般書架（集密・大型以外の概ねの書架）、大型書架、集密書架などがある。
- 【書誌】・・・資料の識別に必要な情報で、外観からみて分かる事項。
書名・著者・出版者・出版年・巻号・ページ数・大きさなど。
- 【所蔵】・・・その資料の所有、所在場所を示す情報。
- 【新聞縮刷版】・・・新聞を縮小し、1ヶ月ごとにまとめたもの。
- 【請求記号】・・・図書館内で資料を識別し、その資料の配架されている位置を示すための記号。
請求記号は、分類番号・著者記号・巻冊記号により構成されている。

た 行

- 【逐次刊行物】・・・終期が予定されず、同一のタイトルのもとに、表示された巻号や年月に分冊刊行される出版物。
雑誌・年鑑・白書・紀要・新聞など。＝定期刊行物
- 【地誌】・・・ある地域の歴史・地名・地形・気候・集落・交通・風俗・習慣などに関する資料のこと。その地域を知る上で重要な手がかりとなる。
- 【著作権法】・・・著作物について著作者の権利および隣接する権利に着目し、その権利を図るとともに、文化の発展に寄与することを目的とした法律。
- 【著作物】・・・思想または感情を言葉・文字・色・音などにより外部に表現したもの。
小説・講演・音楽・絵画・彫刻・建築・地図・映画・写真など。
- 【データベース】・・・データを大量に収集・分析・加工・蓄積・整理して、コンピュータが処理しやすい形にしたファイル。図書館では、体系的に蓄積された情報（データ）の集合体で、必要な情報を検索するツールのことをいう。オンラインデータベースとCD-ROM、DVDのようなオフラインデータベースがある。

- 【図書番号】・・・その図書館独自の整理番号。本学図書館では、図書の表紙に貼付している。

な 行

- 【年鑑】・・・社会全般やある特定の分野について、1年間の出来事を記録し解説などをつけた各種統計資料。

は 行

- 【白書】・・・政府が政治、経済、外交、軍事などの実情や施策を国民に知らせるために出す公式の調査報告書。
イギリス政府が外交に関する国民向けの報告書に白い表紙をつけたことにちなんで「白書」と呼ばれるようになった。
- 【パスファインダー】・・・あるテーマを調べるために役立つ資料を探し出す道しるべとなるもの。
- 【ピジョンホール架】・・・鳩小屋の巣箱の意味で、転じて仕切りの付いた整理棚をいう。
本学図書館では、経済団体の月報等の配架に用いている。

【複写サービス】・・・コピーサービスともいう。図書館の所蔵資料の一部をコピーし、提供するサービス。著作権法の範囲内でのみ可能となっている。

＜複写の際の注意事項＞

- ・調査・研究のためであること
- ・図書館所蔵の資料であること
- ・一人につき一部であること
- ・複写は、図書や雑誌の一部分であること。

【分類番号】・・・“**分類記号**”ともいう。分類体系やその順序を示し、文献や資料の主題を表す。数字や記号により表示される。本学図書館では、日本十進分類法により主題別に分類。

＜日本十進分類法＞

- | | |
|--------------|---------|
| 0 総記(1~9 以外) | 5 技術・工業 |
| 1 哲学 | 6 産業 |
| 2 歴史 | 7 芸術 |
| 3 社会科学 | 8 言語 |
| 4 自然科学 | 9 文学 |

ま 行

【マイライブラリ】・・・本学図書館で行っているWeb サービス。Web から貸出予約・取寄せ、貸出状況の確認、延長、過去に借りた本の履歴の確認などができる。カウンターにて申請・手続きが必要となる。

【目録】・・・一般にある種の商品（図書館の場合、資料を指す）を、簡単に表現しリスト化したもの。カタログ。

や 行

【有価証券報告書】・・・証券取引法に基づき内閣総理大臣に提出される、企業の財務諸表等、詳細な情報が記載された事業年度ごとの報告書のこと。

※ 有価証券・・・株券や債券のこと

ら 行

【レファレンス】・・・図書館利用に関して分からないことがあった際に、図書館員がサポートをするサービス。資料の探し方、調査・研究のために必要な資料や情報を入手する手助け。

アルファベット

【BDS】・・・ブック ディテクション システム Book Detection System の略称
未手続き持ち出し防止装置

【ILL（相互貸借）】・・・inter-library loan の略称
所蔵のない資料を他の機関等から借り受けたり、必要な部分の複写（コピー）を取り寄せたりすること。

【ISBN】・・・国際標準図書番号 International Standard Book Number の略称
図書を識別するために付与される数字 10 ケタもしくは 13 ケタのコード番号。
図書ごとの固有の番号のため、容易に探すことができる。

【ISSN】・・・国際標準逐次刊行物番号 International Standard Serial Number の略称
逐次刊行物を識別するために国際的に付与される数字 8 ケタのコード番号。
逐次刊行物 1 タイトルごとの固有の番号のため、容易に探すことができる。
原則として、表紙の右上方に印刷されている。

【OPAC】・・・online public access catalog の略称 オンライン閲覧目録
コンピュータ化された図書館の目録。探している資料の有無や所在を調べられる検索端末。

<参考資料>

図書館用語集 / 日本図書館協会用語委員会編集. 3訂版. 日本図書館協会, 2003 010.33 / NI (本館)
最新図書館用語大辞典 / 図書館用語辞典編集委員会編. 柏書房, 2004 010.33 / TO (本館)